

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

○「世界との人材の争奪戦」介護の担い手に外国人
(2020/1/11 朝日新聞)

高齢化と人口減少の中、長崎県内で介護職場の新たな担い手として、外国人への関心が高まっている。県は人材確保のための事業を広げようと、ベトナムの大学との連携も模索する。背景には、5年後に介護職員が約3300人不足するという推計への危機感がある。

「国内だけでなく世界との人材の争奪戦です」。県が10日開いた「外国人介護人材受入促進セミナー」。外国人受け入れに携わる東京の会社の代表が、県内の福祉施設の職員ら約160人を前に語気を強めた。

セミナーには、技能実習生を雇っている長崎市内の介護施設や、県内の技能実習生の監理団体6団体も参加。スリランカ人の技能実習生2人も日本語で長崎での生活について語った。

県長寿社会課による事業所への聞き取りによると、県内の介護事業所で働く外国人は少なくとも80人。ほとんどが東南アジア出身者で、在留資格別では医療系専門学校などで学ぶ留学生が48人(昨年8月時点)を占める。技能実習生は17人(同12月時点)。昨年度から労働者不足に対応するためとして新設された「特定技能」はまだいない。

背景にあるのが日本人の採用難だ。昨年11月時点のフルタイム常用の介護サービス職の有効求人倍率は2.52倍。県は高齢者人口のピークとなる2025年度に3万3千人の介護職員が必要になると見込むが、現状の入職・離職状況を元にした試算では、1割に当たる3300人が不足する。

県は労働環境の改善、離職者の再就職などに加え、外国人の人材確保についても本格的に取り組み始めた。新年度予算の要求額は2500万円。3月までにベトナム中部クアンナム省のクアンナム医療短大と技能実習生について、ドンア大学(ダナン市)とインターンの受け入れに関する覚書を交わすべく協議中だ。

ただ、人材確保に動くのは他の自治体も同じ。昨夏に県職員が協議のためダナン市を訪れた日には、先行

する横浜市や千葉県木更津市の職員の姿もあった。新しい在留資格「特定技能」は転居が可能なため、最低賃金の低い県内は働き手を引きつけられないのではないかという懸念もある。

セミナーに参加した長崎市戸石町の特別養護老人ホームもくれんの西田伸二施設長(69)は「人材紹介会社の手数料も上がり、タイムリーには職員が集まらない状況だ」と嘆く。一方で「介護の仕事に誇りを持って働ける環境作りが必要だ。日本人がしたくないことを外国人にさせるような発想では情けない」と話した。

○介護福祉士国家試験の完全義務化延期に反対
教員らが緊急検討会(2019/12/10 福祉新聞)

介護福祉士国家試験の完全義務化を、2022年度から、さらに延期する必要はあるのか——。大学や高校の教員らによる緊急討論会が11月1日、都内で開かれた。参加者は、「国家試験を完全義務化することで、介護の質が向上する。それが介護職の魅力や社会的評価を上げ、人材確保にもつながる」と指摘し、完全義務化のさらなる延期に反対した。

22年度から介護福祉士養成施設の卒業生にも、国家試験の受験を義務付けることになっているが、これまでに2度も延期されている。人材不足や養成施設の外国人留学生急増などを理由に、現在、自民党や厚生労働省で完全義務化の延期が検討されている。

この日の検討会の参加者の意見では、「完全義務化の延期と人材確保は全く別の問題」「介護福祉士合格を目指す学生の士気が下がる」「質の高い介護福祉士にみてほしい利用者の気持ちをないがしろにしている」「留学生は国家試験に不合格でも、特定技能に切り替えて働ける」というものが多かった。

また、日本介護福祉士養成施設協会の本名靖理事は「厚生労働省は、介護はチームで行い、その中核を介護福祉士が担う、としているが、国家試験に合格していない人が、その役割を担えるのか」と国の姿勢をただした。

認定介護福祉士認証・認定機構の太田貞司副理事長は「議論が狭い。当面の対策ではなく、将来のビジョ

ンを持って検討しなくてはいけない」と苦言を呈した。
そのほか、「専門職を養成する大学と、留学生が大半を占める専門学校に、養成施設を機能分化する必要がある」との発言もあった。

主催した目白大介護福祉教育研究会の荏原順子教授は「意見を集約して何らかの発信をしていきたい」と話した。

**○改正入管法1年 拙速の末、広がる矛盾(社説)
(2019/12/21 朝日新聞)**

外国人労働者の受け入れ拡大をねらった改正出入国管理法が成立して1年が経った。

今年4月に新たな在留資格の「特定技能」が設けられた。しかし取得したのは2千人に満たず、政府がかかげた「初年度で最大4万7千人」に遠く届かない。認定に必要な技能試験の準備が整わず、人材を送り出す側の国々も制度づくりの途上にある。それが低迷の原因だ。

法案を成立させるため、昨年秋の臨時国会で政府与党が見せた、あの強引・拙速な国会運営はいったい何だったのか。外国人政策の転換であるのは明らかなのに認めようとせず、制度の詳細について「検討中」を繰り返した末に、採決を強行した。そして今、見込み違いの理由を説明するわけでもない。

当時から、春の統一地方選と夏の参院選をにらみ、人手不足に悩む産業界の支持を引き寄せるための選挙対策だ、との指摘があった。その正しさが裏づけられたといえよう。資格の取得者が少ないため、日本語教育を始めとする共生施策の不備が表面化していないのは皮肉と言うほかない。だが、見過ごせない現実がある。以前からある「技能実習」の資格で働く外国人が、増加の一途をたどっていることだ。年末には40万人に達する勢いだ。

この制度をめぐるのは、法改正前と同じく、問題が相次いで発覚している。違法残業や計画と異なる仕事をさせるなどの法令違反が見つかった事業所は、18年中に5千カ所を超え、5年連続で最多を更新。今年になっても、日立や三菱自動車など主要企業での逸脱行為が明らかになり、チェックの目を光らすべき受け入れ団体が不正に関与したとして処分を受けた。失踪した実習生は6月までに4500人に上り、昨年9千人に並ぶ勢いだ。

技能を習得して母国で生かしてもらおうという国際貢献の建前と、安い労働力を確保する手段になっている現実と。その乖離(かいり)は一向に解消されず、賃金不払いや雇用主による暴力などの人権侵害も絶えない。(後略)

○静岡県の外国人介護職員数は 394 人、フィリピン・中国等(2019/12/25 朝日新聞)

静岡県は、令和元年度の外国人介護職員の就労状況を調査した結果、県内204箇所の介護事業所で外国人介護職員が394人雇用されており、調査開始後最多となったことを発表した。

静岡県では、平成21年度から県内の介護事業所で働く外国人の就労状況を独自に調査しており、今回も例年と同様に調査を実施した。今回の調査は、基準日が令和元年10月1日となり、回答数は5,758箇所のうち1,819箇所の31.6%の回答率となった。

調査結果によると、国籍の内訳は、フィリピンが160人、ブラジルが72人、中国が35人、ペルーが34人、インドネシアが28人、ベトナムが26人、韓国が12人、ミャンマーが9人、その他が18人となる。在留資格の内訳は、EPA介護福祉士候補者が31人、EPA介護福祉士が22人、介護が1人、技能実習が44人、定住者(その他)が296人となる。外国人介護職員の雇用について事業所が感じている課題は、読解力等が55.4%、会話等が21.1%、習慣等が9.3%、課題なしが33.8%となる。

静岡県としては、これらの調査結果を受けて、外国人介護職員向け日本語研修及び介護保険施設等の研修担当者等を対象とした外国人介護人材受入れ準備セミナーを開催しており、外国人介護職員の就業・定着を支援している。また、介護事業所が外国人介護職員を受け入れる際の不安を解消するために、外国人介護職員の受入れのための訪問相談及び出前講座、技能実習生を対象に介護技術・日本語研修も実施している。

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6階
TEL : 03-6666-8163 FAX : 03-3221-4717
E-mail : zen-kangokaigo@jiaec.jp
担当 : 伊藤、小中
©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず